

## 2月の行事予定

- 3日(土) 節分
- 6日(火) 市県民税申告受付  
(西大芦地区)
- 15日(木) 西大芦財産区議会
- 18日(日) 農産物市
- 21日(水) にこにこ弁当



## 農産物市です！

2月18日(日) 午前10時～  
みなさん、ぜひお誘いあわせのうえ  
お越しください！(^o^)/

公民館事業

## シフォンケーキづくり教室



ふわふわシフォンケーキを作ってみませんか？  
作ったケーキはお持ち帰り・先生のお手本の試食  
タイムがあります。男性の参加も大歓迎！

日時：3月20日(水・祝) 午前9時30分～12時

場所：西大芦コミセン 調理室

講師：移動珈琲屋「ワラウカド」

参加費：中学生以上 ひとり1,000円(当日徴収)

※小学生以下の子は参加費500円で大人  
の参加者ひとりにつきひとり同伴OK。

ただし、作るケーキはふたりでひとつです。

定員：8人(先着順)

持ち物：エプロン

髪の毛の長い人は結んでください。

電動ミキサーがあれば持ってきて下さい。

申込：2月20日(火)までに電話で

西大芦コミセン ☎(63) 8316へ



## 消防出初式での第7分団表彰

令和6年1月8日(月・祝日)に行われた鹿沼市消防出初式において、次の第7分団団員の皆さんが表彰されました。おめでとうございます。

### 『栃木県知事表彰』

- 模範消防団員(消防団活動に従事し、他の模範となる消防団員に対する表彰)

分団長 上澤 佑治さん

### 『栃木県消防協会長並びに鹿沼市長表彰』

- 勤続章(成績優秀であり永年勤続した消防団員に対する表彰)

#### ≪ 勤続20年 ≫

第3部 団員 斉藤 大祐さん

#### ≪ 勤続15年 ≫

第3部 部長 酒井 孝文さん

第1部 班長 上澤 哲さん

第2部 団員 柴田 祐輔さん

第2部 団員 佐藤 俊領さん

#### ≪ 勤続10年 ≫

第3部 団員 石原 照大さん



### 『栃木県消防協会 上都賀支部長表彰』

- 優良団員表彰(消防団活動に従事し、優良である消防団員に対する表彰)

第2部 団員 柴田 祐輔さん

### ・勤続章

#### ≪ 勤続5年 ≫

第2部 班長 青木 政則さん

### 『鹿沼市長表彰』

- 無火災分団(管轄する地域が1年間無火災であった分団に対する表彰)

第7分団



## 西大芦の人口

令和6年1月1日現在  
国政調査を基に異動を加減した人口

町名	男性	女性	計	世帯数
下大久保	27	31	58	28
上大久保	53	69	122	51
草久	204	235	439	212
合計	284	335	619	291

## 2月の納税 (納期限 2月29日)

国民健康保険税：8期 / 介護保険料：8期

後期高齢者医療保険料：8期

## 4月1日から手数料等が改定になります。



鹿沼市では4月1日から手数料等が改定になりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

名前	単位	改正後	改正前
住民票の写し等	1 通	300円	200円
印鑑登録証明書			
税証明			



※この他にもありますので、詳しくは1月25日発行の広報かぬま2月号をご覧ください。

財政課財政係 ☎ (63) 2151

## 屋根工事の点検商法にご注意ください!

鹿沼市内で屋根工事の点検商法に関する相談が増えています。

「近所で工事をしている」などと言って突然訪問し、「屋根瓦がずれているため点検してあげる」と言って点検した後、「このままだと瓦が飛んで近所に迷惑がかかる」などと不安をあおり工事の契約をする手口です。

突然訪問してきた業者には安易に点検させないようにしましょう。また、すぐ契約せず複数の事業者から見積もりを取るようにしましょう。

不安なときは、消費生活センターにご相談ください。

生活課消費生活センター ☎ (63) 3313

悪質業者  
に注意!

## 通行止めのお知らせ

山林整備のため通行止めになりますのでご注意ください。

場所：林道横根線川口橋付近（上久我地内）

期間：令和6年1月20日（土）～4月30日（火）  
（日曜日は除く）

午前8時～午後4時

ご迷惑をかけますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

鹿沼市森林組合 ☎ (64) 9403

## 2月の市民課の休日窓口

第2日曜日の11日は、庁舎の電気設備点検による停電のため、窓口は開設しません。

代わりに、12日（月・祝）に窓口を開設します。

窓口開設日	開設時間
2月12日（月・祝） 25日（日）	午前8時30分～正午

## ひとり親家庭養育費に関する公正証書等作成支援事業補助金について

ひとり親の子どもが、養育費を確実に受け取れるよう『養育費に関する公正証書等の作成で負担した費用』を市が補助する制度が始まりました。

公正証書等を作成した日（令和6年1月1日以降の日に限る）の翌日から1年以内にご申請ください。

対象者など詳細については、鹿沼市こども・家庭サポートセンターへお問い合わせ又は市のホームページをご覧ください。

〔お問い合わせ先〕

鹿沼市こども未来部

こども・家庭サポートセンター女性・家庭相談係  
（市民情報センター4階） ☎ (63) 2159

## いちごのもり開催!

いちご市かぬまのイチゴづくしのイベント「いちごのもり」を今年も開催します。

摘みたていちご、スイーツやお食事、グッズなどがもりだくさんです。ぜひ遊びに来てください!

と き：令和6年2月18日（日）

午前10時～午後3時

ところ：鹿沼市花木センター

